

## 令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：宇和島市病院事業管理者

### 1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	70.9%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	69.9%
全職員	60.2%

### 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

\* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

#### (1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	47.9%
本庁課長相当職	63.8%
本庁課長補佐相当職	85.7%
本庁係長相当職	102.1%

#### (2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	75.9%
31～35年	92.5%
26～30年	84.6%
21～25年	78.1%
16～20年	60.9%
11～15年	70.0%
6～10年	77.0%
1～5年	55.5%

#### 【説明欄】

○男女の給与の差異は主として以下の2点に起因している。

(1)全職員に占める女性の割合が70.8%と高い一方、給与水準の高い医師においては16.0%と低くなっていること。

(2)男性の「任期の定めのない常勤職員以外の職員」の割合が16.1%である一方、女性は39.4%となっており、その内、92.7%が給与水準の低い会計年度任用職員であること。

○本庁部局長・次長相当職及び本庁課長相当職に占める男性の割合は83.3%と高く、その内75.6%が医師であるため、これらの職の男女の給与の差異が顕著となっている。

\* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。